慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	孫江二氏の社会主義 -輓近支那経済思想考の一節-
Sub Title	
Author	及川, 恒忠
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1925
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.19, No.12 (1925. 12) ,p.1791(81)- 1822(112)
JaLC DOI	10.14991/001.19251201-0081
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19251201-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

排棄せられねばならぬことゝに覺醒せしむることあるが爲に過ぎぬ。「予に於ては此の今日の勞働者運動を差し當り民衆に取つての大なる稽古時間にして、吾々は全然教育的態度を以て之に臨まなければならぬと認めるものである」。目前の實效を收めんとして苦慮せるラツサアルに取つて、これが如何に頼りなき聲援であつたかは、想像に難くない。ラツサアルに取つてもそのロオドベルトスとの、殊に政治問題に關する意見の懸隔甚しきことは、漸く餘りに明白になつた。彼れも終にロオドベルトスとの意見の相違斯の如くならんとは、その豫期せざりし所で、彼れに怪訝と苦痛とを感ぜしめた」と言ふ（一八六四年二月）に至つて居る。此の時に於ては彼れは全くロオドベルトスの來援を斷念しなければならなかつたのである。

孫江二氏の社會主義

――輓近支那經濟思想考の一節――

及川恒忠

一

學者、蔡子民氏が、李季の飜譯したるThomas Kirkupの History of Socialism の譯書『克卡撲氏社會主義史』に寄せた序文の一節に

> 西洋の社會主義は今より二十年前に支那に輸入された。一方に於ては日本留學生が日本より間接に輸入し、飜譯書の中に『近世社會主義』といつたやうなものがある と同時に他方には佛國留學生が佛蘭西から直接に輸入したところもあつた。彼等は始めは日刊の『新世紀』紙、後には週刊の『民聲』紙等で簡單に社會主義を紹介したものである。

とある。則ち近世社會主義が支那に在つても經濟思想界の一端を占據するようになつたのは最近二十年來のことである。余輩の知り得る限り、社會主義を最初

に支那に紹介した著作は、前掲李季の飜譯が出版された以前に、同じ Thomas Kirkup の History of Socialism を胡貽穀氏が飜譯したところの『泰西民法志』といふ一書である。本書は宣統三年即ち一九一一年『廣學會』の出版に係り、上海の復旦大學教授李君權時の謂ふ所によると、『內容は社會主義を紹介したものであるにも拘らず、其書名が泰西民法志といふのであつたから、世人は其內容を誤會し、從つて人の注意をあまり惹かなかつた』といふことである（註一）。が、是等の飜譯は共に近世社會主義夫れ自體を論述し紹介したもので、支那の國情を所論の出發點とした社會主義經濟思想を提唱したものではない。支那の國情を根蔕とした社會主義經濟思想は、何んと曰ふても、孫中山の社會主義を以て嚆矢とし且つ第一としなければならぬ。しかも彼の社會主義は、歐洲戰後支那に於て春筍の如くに風發した色々な社會主義的、露國共產主義的思想と同一視さる可きものではない。約二十年前、彼が未だ日本に假寓して居た頃、冠するに『民生主義』の名を以て發表したところのものである。吾輩は彼が時時に於て發表したる多數の社會主義文章の中、彼の所論を容易に闡明し得る二三の文章を撰で謂ふ所の『民生主義』を檢討する。

二

彼が民生主義の實行を肝要なりとする理由、別言すれば民生主義の序文とも見る可きものは、民國十二年、上海申報館發行の『最近之五十年』に彼の寄せた一文『中國之革命』の一節に窺はれる。

「歐米にては機械類の發明行はれてより、貧富不均の現象之に隨つて露はれ、到る處に於て激成されてゐる。經濟革命の餘は政治革命に較らべて最も猛烈である。然るに此事は三十年前の吾國に於ては國人の注意を殆ど惹きはしなかつた。余は歐米に遊んで、其經濟界の岌岌危殆の狀にあるを見、且つ其都人士は方さに焦頭爛額、猶ほ救濟の途を知らないのを見た。因つて吾が經濟組織を念ふに、歐米に較らべて貧富不均の現象が特に劇烈ではないが、然かし之は分量の差であつて、初めから支那經濟狀態が歐米の夫れと性質を殊にしてゐるわけではない。他日歐米經濟界の影響吾國に及ぶならば、此種の現象は必ずや日とともに增すであらう。故に今の內に綢繆未雨の計を爲さなければならぬ。由つて、社會經濟諸家の學說を參綜し、其得失を比較してみるに、國家產業主義が最も穩

健であつて且つ實行し得可きものであると思ふ×××（註二）。

この見地に立つて說くところの所謂る國家產業主義が則ち彼が民生主義と自ら名づけた國家社會主義的思想である。其內容は李君權時の引用したる孫氏の二文章に之を視ることが出來る。

「民生主義（社會主義）が各國に現はれて以來、既に數十年の討論を經てゐるが、尙ほ充分なる具體的の方法がない。況や支那に在つてをや。けれども此主義の要素を組み立てて、急いで解決されねばならぬものに下の二問題がある。

一、土地問題　二、資本問題

實業の發達した國では、資本家と地主の勢力は非常に鞏固であるから、頗る手を下し難い。今支那の論者に顧みるに、支那は資本國でないから、社會主義を提唱する必要は少しもないと謂ふものがある。又、先づ資本家を造り、然る後に乃ち民生（社會主義的思想）の言ふ可きものがあるわけだと說くものもある。が、此等の讀死書讀獃了の論旨は實際笑ふ可きであつて、吾人が民生主義を提唱するのは乃ち具體的の辨法があるからである。方法が既に立つてゐる以上、最早や討論を待つの必要なく、只實行さえすれば夫れでよい。辨法は、では、何にか。

（一）地權を平均すること。

何の爲めに必ず地權を平均しなければならぬのか。吾人は知つてゐる、社會主義は貧富の不均からして發生するものであることを。支那は古代に於てでも地權は未だ平均しては居なかつたが、然かも今日の社會主義のやうなものは生れはしなかつた。蓋し其不平均は今日の如に甚しくはなかつたからである。貧富の不均は生產の不均等から當然起つてくる。昔は生產は手工生產を以て行はれ、器具機械あつても夫等は極めて簡單であつた。今は日に複雜を見るのであつて×××××機械を有する者は其生產力、手工を用ゆる者に千倍し、一つは累退、一つは累進、貧富は益々不均等となつてくる。古代は生產力相同じくして、たゞ分配が略ぼ異つてゐた。故に分配不平等の影響は尙ほ少なかつたのである。今は生產力が日に增されるが故に分配も亦之に隨つて更に不平等になつて往く。各國の勞働者は工場に於て資本家の爲めに勞働するのであつて、富者は愈々富み、貧者は愈々貧する。支那の資本家は千萬以上を擁する者多くは

ないが、各國は決してさうではない。故に支那の患は貧に在り、各國の患は富の不平均、隨つて民生問題（社會問題）が生ずることにある。前事の覆は後事の鑒。吾人は宜しくこの資本主發達の時期に乘じて、民生主義を唱へ、以つて患を未然に防がねばならぬ。然らば何故に土地問題の解決を以て必先であると思ふのか。×××古は井田行はれて土地は公有であつたが、後乃ち變じて私有となり、其後更に變じて富人の所有するところとなつた。因て地價は騰貴し、勞せずして利得する者、が益々多くなつた。譬へば國家（公家）が道路を開けば地主は一錢をも出さず、坐して地價增漲の利を收めるではないか。吾人は固より富强の國家を造り出すことを欲する者であるが、然かも例へば十年後支那が米國と相似るやうになつたとしたならば、國民は果して能く幸福を得るであらうか。試に之を米國に觀る。其幸福を得てゐる者は只少數の人丈けであつて、大多數は益々其苦痛を增してゐるのである×××××（彼は次いでヘンリー、ジョールジの土地學說を玆に論述しゐる）×××吾人が米國に效はんとするは、其意豈に此處に在るであらうか。吾人は乃ち全國民の爲に幸福を求め來たらんとするもの、先づ社會問題として地權を平均にすることにつとめざるを得ない。

地權を平均するの術は奈何。曰く地價を平衡し、地價に照らして課稅すること是である。×××地主をして其地價を官廳に報告せしめ、地稅を什一とし（此準に基いて地價に照らして課稅する）。若し地稅を多く納むるを願はない者あれば、官廳は其地價を貶落するも差支ない。尤も地主が地價を官廳に報告した後に於て國家が其土地を收用する時は、地主の報告したる價格に依ることとする。かくするに於ては何人も敢て報告を誤魔化すことがないであらう。

（二）　產業を公有とすること。

今日の支那に於て私人の資本は尙ほ少くない。いつたい資本の最も多い者は鐵道鑛山工場等で、其內でも鐵道鑛山を以て最とする。然るに支那にては鐵道鑛山共に發達して居らぬから、之等に手を下すことは尙ほ容易である。其解決の法は××××則ち國家が外國資本を借入れ、國家自身一切の交通鑛山業等を開發することである。××××かくして、國家の獲利は計算するに勝ふ可らざるに至るであらう」

孫中山はこれまで、色々の機會に於て、ヘンリー、ジョールジの土地學說、殊に土地單一稅論に共鳴する趣を屢々叙べたが、彼の土地論は彼自身の謂ふ如く、殆ど全くヘンリー、ジョールジの所論を祖述したものである。而して此の土地論は彼の產業公有論と彼此相俟つて、彼の所謂る民生主義を構成するものであるから、民生主義なるものは是れ全く一個の國家社會主義的經濟思想であると謂はなければならぬ。民生主義が國家社會主義的思想であることを今少し闡明し且つ裏書きする爲に吾輩は一九一四年六月二十日、彼がニューヨークの社會黨機關紙 New York Call に寄せた一文を、是も李君時權の引用したものに從つて、茲に掲げる。それいふ

I advocate state ownership of railways, tramways, electric light power, gas-works, canals and forests. I want to see royalties coming to the state from mines and revenues from the land. ×× The revenue derived from all these avenues will constitute a sum greatly in excess of what will be needed for state administration, and the balance may be used in the necessary works of education and the more charitable and desirable objects, such as the old-age pension, the care of the lame and the blind.

則ち知るであらう、彼の主張するところは、鐵道電車電燈瓦斯運河植林等の事業を凡て國有とし、且つ礦山及土地の收益を國家が直接收めて、一般行政費用の外、教育慈善養老制度廢人院等の經費に之を充當すべしといふのである。要するところ、國民黨の一領袖、于右任氏の謂ふ如く、此主義は『政府の力に重を置き、政府が大規模の產業を經營して、私人の經營を制限し、以て永く勞働者と資本家の爭端を絕たんとする』ことを以て其內容とするのに外ならぬ(註三)

三

上記の民生主義は孫文が彼の別の二主義則ち『民族主義』と『民權主義』と共に併せ稱して『三民主義』と呼んだものであつて、此三主義こそ則ち彼の革命思想の根本を成したものである。その所謂る民族主義は廢滿興漢の成功したる今日に在つては、支那をして列强の經濟的侵略から脫離せしめることを以て重なる論旨とするのであつて(註四)、彼は恁う述べた。

『中國歷史の示す所を觀れば、中國の民族は獨立の性質と能力を有し、その他民族と相遇するや或は和平にして相安じ、或は狎習にして之と同化することを知るべ

し。其政治の修まらず、軍事廢弛の時に在つては、暫く他民族の蹂躙と宰制を受くるを免れずと雖も、然かも卒に能く力を以て之に勝つなり。蒙古が中國を宰制すること一百年に亟々として、明の太祖終に能く天下の豪傑を率ひて以て宗國を光復したるを觀れば、則ち滿洲の中國を宰制するも、中國人は必ず終に能く之を驅除し得可きを知るべし。蓋し民族思想は吾が先民の遺留せる所にして、初めより外鑠に待つこと無ければなり。余の民族主義は、特に先民の遺留せる所の者に就き發揮して之を光大し且つ其缺點を改良したり。滿洲に對しては復仇を以て事と爲さず、之と平等に中國の內に共處することに務む。此れ民族主義を以て國內の諸民族を和するが爲なり。世界の諸民族に對しては、吾が民族の獨立的地位を保持し、吾が固有の文化を發揚し、且つ世界の文化を吸收して之を光大することに務め、以て諸民族と世界に並驅し、以て大同（雖者曰ふ、禮記の大同を指すなり）を馴致することを期す。此れ民族主義を以て世界の諸民族に對するが爲なり』（註五）

第二の民權主義は、一言にして之を蔽へば、民主立憲を以て政治の要諦とし、國權を立法司法行政の三權と支那傳來の考試及び糾察の二權に分立せしめ、別にレフレンダム等の直接參政の制によつて主權の國民に在る實を確立しようといふのである。孫文は下のやうに述べた。

『中國は古昔、唐虞の揖讓、湯武の革命あり。その亟れて學說となれるものに、所謂る『天は吾が民の視るところより視、天は我が民の聽くところより聽く』なるものあり、所謂る「一夫紂を誅するを聞いて未だ君を弑するを聞かず」なるものあり、「民を貴とし君を輕とす」なるものあり。此れ民權思想にあらずと謂ふ可らざれども、然かも其思想はあつて制度は無かりしなり。故に民國の制は資を歐米に取らざる可らず。歐米諸國には民主立憲を行ふ者あり、君主立憲を行ふものあり。其民主立憲に在りては勿論、君主立憲に在りても亦民權は漲進し、君權は退縮の結果を爲す。君主の遺蹟猶ほ未だ剗絕せざるに過ぎざるのみ。余の革命に從事するや、思へらく中國は民主に非ざれば不可なりと。其理由に三あり。既に民が邦本たるを知らば、一國の內、人々平等にして、君主は何ぞ復た存在の餘地あらん。此れ學理よりして之を曰ふものなり。滿洲中國に入據して中國民族を被征服の地位、國亡の痛に處せしめたること二百六十餘年一日の如し。故に君主立憲は他國の君民甚深

の惡感なき者に在りては、猶ほ或は暫く一時は安ず可きも、中國に在つては必ず行ふ能はず。是れ歷史の事實よりして之を謂ふ者なり。中國歷史上の革命が其混亂時期の延長する所以は、みな人が各々帝制自ら爲さんと欲して、相爭ひ相奪ふて已まざるに由る。民主の制を行へば爭端自ら絶えん。此れ將來の建設よりして之を言ふものなり。この三者あるが故に余の民權主義に於て第一に決定さる可きものは民主にして、第二に決定さる可きは、民主專制は決して行ふ可らず必ず立憲にして然る後はじめて治を圖り得可しといふとなり。歐洲立憲の精義はモンテスキューに發す。所謂る立法司法行政の三權分立是れにして、歐米立憲國は之を行はざる莫し。然かも余や歐米に遊びて深く其政治法律の得失を究め、選擧の弊は何等か救濟を施さゞる可らざるとを知りたり。而して中國の相傳へたる考試の制（筆者曰ふ、科學の制を指すなり）、糾察の制（御史の如き官吏糾察官の制を指す）は、實に其精義を有し、以て歐米政治法律の弊を救ふに足る。故に考試糾察の二權を以て立法司法行政の三權と並立し、合はせて五權の憲法となし、更に直接民權の制を加へ以て主權は民に在るの實を現はさんことを主張するなり。是の如んば余の民權主義は遂に圓滿にして遺憾なし」（註六）

彼の所謂る直接民權の制といふのは上文丈けでは其內容が不明であるが、彼が別の場所で屢々述べたところ並に彼の率ゆる國民黨の解釋する所に從へば、縣及び鄉、村を自治の基礎とし、國民に直接選擧權並にレフレンダムを許與して代表議員の行爲を糾正して民權を鞏固に確立しようとするものである（註七）。スウィスのカントンに縣、鄉、村を擬して出發した所論に外ならぬ。

四

いふまでもなく、三民主義は最近に急進的左傾派を分出するに至つたまで久しい間、國民黨が其黨綱の主要部分として固く保持したところであつて、于右任氏は其一文『國民黨と社會黨』に於て

中國の事、國民黨の主張するところ以外に於ては、別に解決の途ある可きにあらざるなり。簡單に國民黨の主張を述べんに、國民黨は乃ち必ず須らく革命を以て武人の政治を削除し、人民の政府を組織し、以て實業を發展し、民生をして日に裕に、國富をして日に增さしめ、然る後に中國は獨立自由の國家となり得ること

を認定するものなり。國民黨は三民主義をいふ×××（茲に簡單に三民主義の內容を說明したり）×××此說たるや蓋し孫中山先生が深思熟慮して國民黨人と議を計りて定めたる所なり。中國にして國民黨の說に從ひたりしならば、この十二年間に亙れる各種政治上の錯誤を犯さゞりしならん。然り而して多數の人は信せずして以て今日に至る。此れ國人の應に自省す可き所にして、徒に國民黨を責むるの當らざるものなり、

と述べ、三民主義が國民黨の根本思潮である趣を明にし、進んで民生主義を下述の如く敷衍してゐる。

中國今日の最要は產業を發達することと爲す。能く產業を發達して然る後能く舶來商品を抵制し得可く、然る後能く中國人失業の苦痛を救ふことを得可し。國民黨は中國が產業を開發するに當つて、若し之を資本家に恃まば、將來仍ほ富の不均の弊を發生するを免れざることを知る。故に國營制度を勵行して、大產業を盡く人民政府の手に操縱せしめんことを主張するなり。こゝに於て貧の患は除かれ、不均の患も亦自ら發生するなし。國民黨の患を思ふての豫防また極めて周至なり。×××夫れ勞働問題は私人資本家の跋扈より產生する所なり。中國は後進の國にして私人資本家は尙ほ未だ社會の患たるに足らず。革命以前に在つては、武人の紛擾剝削は既に私人資本家の發達に不利なりしが、革命後は國家は國民の生計の爲に必ず大規模の產業發達計畫（例へば孫中山先生の實業發展計畫の如きもの）を有せざる可らず。決して私人資本家の能く任に勝ゆる所に非ざるなり。故に革命以後の今日は必ず產業の國營を推行す可きときにして、苟くも能く國營產業の政策を抱定せば、勞働者は直接に勞働を代表する代議士によつて政治上の幸福を謀り得可く、國家は人民の國家となり、勞働者は直接國家に服役することとなり、勞働問題は從つて發生する無し。此固より後進の國獨得の利便なり（註八）。

五

孫氏の民生主義は前段に明白である如く、國民黨的社會主義である。純社會黨的社會主義ではない。人若し純社會黨的社會主義經濟思想を今日の支那に索めるならば、誰しも先づ指を江亢虎氏の學說に屈するであらう。氏は人も知る如く、

『革命家孫文』に對し『社會主義者江亢虎』として、清末既に其名を東西に馳せ、民國の初め社會黨を上海に組織するに及で名聲愈々高まり、彼が各地に試みた講演は社會主義の範圍に於て今日の支那思想界を風靡する所である。その社會主義文章を自ら彫刻して一書を成したものに『洪水集』あり、講演を錄して一冊を得たるものに『演講錄』がある。前者は民國の初、彼自ら上海にて出版し、後者は民國十二年南方大學出版部の印刻に係る。

彼の看る所に於ては、資本主義を排除して社會を改造する爲には必ず社會主義に俟たねばならぬのであつて、Co-operation Movement ——合作主義——の如きは僅に社會改良を期するに過ぎないのである。此見地から、彼は彼自ら稱する所の『新社會主義』なるものを提倡する。彼は資本主義の功罪を彼此比較したる後、資本主義の功は既に過去に屬し、夫れは最早や自ら死刑を宣告したのであると論斷し、此點を以て彼の所論の出發地としてゐる。

資本主義功罪の比較は彼の『演講錄』に收められた資產問題の二に看ることが出來る（註九）。之に據れば資本主義の功績に就て彼は下の四點を算へた。（一）世上の大建築は資本主義の造成したものである。（二）交通は資本主義の下に於て頗る便利となつた。（三）分業が發達することを得て、生產も隨つて增加することを得た。（四）物質文明を益々提高し且つ普及させた。而して第一の點に就き彼は大要下の如く說明してゐる。「中世以前に在つては、大建築を起させた原動力は君主の力と宗教の力、別言すれば皇權と神權であつた。露西亞の皇宮、羅馬の敎堂は其例である。萬里の長城や大運河も亦皇權に依つて世界著名の大建築となつたもの、埃及のピラミッドやスフィンクスは皇權と神權の結晶體に外ならぬ。然るに中世以後に於ては、此種の權力（皇權と神とをいふ）と並駕齊驅するところの資本の權力が生れて來た。しかも夫れは『過之無不及』といふ底のものである。詮まり資本は『誘人以利』或は『以利驅人』であるから、人は樂で之に從事し、隨つて資本の權力は皇權や神權の上に出ずるに至つたのである。資本主義が發達してからは、昔し皇權や神權も能く造り出すことの出來た偉大にして最も艱難なる事業も終に成就されるに至つた。五大洋の航路が相通じ、五大洲の鐵道が棋布されたのは、勿論國家主義が雜ざつて致したところに相違ないが、國家主義の背後には資本主義が隱れてゐるのである。則

ち資本主義が之を主に成就したのである。此點は資本主義の功績であつて、亦人類精神の表現である。恁うした資本主義の偉大なる事業は人々を振起せしめ、偉大激昂の民族を養成したのであつて、此事が則ち資本主義の社會に對する第一の功績である」

第二の功績に就て彼は曰ふ――君主時代に在つて東征西討の結果、交通は固より促進されてゐたが、過去數千年の交通の發達が輓近數十年の夫れと到底比較さる可きものでないのは抑も何の故か。資本主義は人を驅るに利を以てし、人は利にのみ沒頭して、窮鄉僻壤の地と雖も利の圖る可きもの有らば則ち跋涉して此處に趨くのである。資本主義は人のかゝる弱點を利用し、誘ふに利を以てするところから、資本主義の下に於ける事業は容易に成績を擧げ得るからである。東印度會社の設立された所以は亦此一點に存する。亞米利加の發見された所以も此原因に基く。風雨を憚らず、人跡なき亞弗利加の山嶽を跋涉するのも金鑛を探らんが爲である。經濟に困窮せる支那に在つて、各地方は道路の修建に力を盡してゐるが、都て利の圖る可きものあるところから、かゝる好現象が生れるのである。日本は和蘭資本家の侵入により、支那は列强資本家の侵入によつて、自ら振起して鐵道、航路を建設したのであつて、是れ資本主義の好い處である――と。嗣いで第三の功績に關しては、古は一人にして數工を兼ねたが、資本主義興起の後は分業行はるゝことゝなり、生產能率高まつて、得る所の利も亦厚くなつて來た。而して分業の發達は資本主義の發達につれて益々盛行するものであるといふ論旨を述べ、第四の功績に就ては――羅馬法皇の敎殿は華麗侈奢を極めたるに、貧民は城外の頽瓦敗垣、陋巷仄室、殆ど人の居住す可きで無い所に日夕憩息してゐた。露西亞、支那の皇宮も亦奢を極め麗を極めて、民間には饑餓がさる者あるに至つた。つまり、中世以前の物質文明は少數人の享受する所であつて、貴族的美術的のもので、一人を滿足せしめる（取媚於一人）といふものであつた。資本主義は固と利を圖からねばならぬのであるから、少數人をして滿足させる丈けでは、得る所の利が限られる。故に衆人をして滿足せしむるのであつて（取媚於衆人）、かゝる性質があるところから、色々の方法を案出して利を厚くし以て其資本を增すのである――尤も此點が則ち資本主義が峻烈である所以ではあるが。資本主義の發達した今日、物質文明

は必ずしも各人毎に普及したとは曰はれぬが、中世紀に比較すれば普遍の程度は極めて多い。倫敦、紐約、巴里等歐米の都市にては如何に困窮せる職工と雖も、彼等の居住には水道あり電燈あり瓦斯を持つてゐる。是れ資本主義の好い所、其動機は好しからざるも、結果は好いのである――と説明した。

資本主義の罪惡を指摘した彼の所論また四點より成り立つ。彼は曰ふ。第一に資本主義は他人の利益を掠奪する。資産は固と自身に於て利を生むのでない、必ず勞働が加へられねばならぬ。今日の資本家は自己の金錢を以て或は銀行に儲蓄し或は有價證劵を買入れて餘利を自ら收め得るが、其利を得る所以は社會が彼等に代つて勞働するからである。社會勞働の賜物である。しかも社會勞働に從ふ者の所得は僅に蠅頭の利に過ぎない。大部分の利益は却て資本が勞せずして獲て了ふ。かゝる現象は理論上既に不公平である。第二に資本主義は一種の階級戰爭を惹起する。古代にも資本家と勞働者とがあつたが、未だ階級を成してはゐなかつた。中世では資本家と勞働者とは同一人であつた――今日支那では皮鞋店に於て主人は資本家であると同人に鞋の職人である如く此種の者が多い。

然るに今日外國に在つては大會社やトラストが發達した結果、小資本家は之等に合併されて、「降して勞働者と爲つて了つた」。小資本家にして一度勞働者の地位に下れば、再び反轉して資本家と成ることは出來ない。蓋し大會社の得る所の利益は資本の大につれて益々多くなるから。今日支那の小資本家は大資本家に跳び上る幾多の機會がある。或は土地を買入れ或は各般の營業に專心することも出來るが、外國に在つては這等の機會は凡て既に人に佔められ、小會社は既に合併されて小資本家はたゞ勞働の機會を有するのみである。而して大資本家は終日事業そのものに當らない、たゞ如何にせば經費を耗費せぬか、如何にせば幸福を享くるかを想謀して此を實行させる丈けである。しかも勞働者は終年碌碌として永く幸福の二字を彼等の生活の上に加へることが出來ないのである。かくして、資本家と勞働者とは高下の勢を成して勞働者は遂に資本家を仇視し、今日は既に燎原の勢を成して調解し得ないのである。第三に資本主義は世界戰爭を促進する。戰爭は必ずしも資本主義ばかりが惹き起すものではないが、資本主義は戰爭を促進する利器である。英、米、獨、佛等は都て多額の商品を生産して其賣却される

のを常に待つてゐる姿であるが、市場には限りがある。故に市場を爭奪せんとして茲に大戰を惹起する。昔は强國は戰勝の餘威を藉りて弱國有する所のものを掠奪したが、今日は戰勝國も亦損失を蒙むる。歐洲戰後英、佛諸國の國民生活は困苦甚しく、發達せる交通を以てしても、物價は騰貴し、經濟は恐慌に頻し、戰勝によつて何等得る所がないではないか。孔子は曰ふ『人弓を失つて人之を得』と、今日は既に全世界が戰爭の損失を蒙むつたのであつて、戰爭の得失は敢て說くまでもないが、然かも資本家は此得失の間に孜孜として猶ほ戰爭を促進したのである。第四に、資本主義は社會の恐慌を釀成する。普通の恐慌は供給が甚だ少くなつて起つてくる。米慌は米が甚だ少ないところから、經濟恐慌は現金が缺乏するところから惹き起されるのである。然るに資本主義が社會恐慌を誘起するのは、全く其反對である。則ち資本主義は獲利を唯一の目的とするから、供給多くして需要少ない時も、資本家は其資本の雄厚を以て價格を下落せしめることを肯じない。彼等は其生產品を一二年堆積して、寧ろ朽腐させても、價格を下落せしむることを願はぬのである。生產品甚だ多きに失すれば彼等は工場を暫く閉ぢる。しかも之によつて勞働者は直に衣食住を得能はぬことになり、失業者增加して社會生活は恐慌を來すのである　往年、米國の山薯王、日本人牛島は其農園の產する山薯を自動車に積んで海中に投棄し、以て山薯價格の下落を防いだことがある――此時世人は彼の豐富なる供給によつて山薯の下落を希望してゐたのではあるが。支那には皇室が藏するところの富に對し、平民が困苦を感じてゐることを曰ふた句に『倉庫所貯。粟紅貫朽。而四民有飢寒之憂』といふのがある。牛島の場合と些しも異らぬ。恁うした點は則ち資本主義の罪である。

江亢虎の資本主義功罪論は大要上段の如きものであるが、是によつて看るに、彼の所論の殆ど全部はマルクスの口前えを極めて加味したもので、彼の『資產問題第二』の一篇に於ては、マルクスに就ては一言の說き及んだ所はないが、マルクス學說の直流を容れた所論であることは自ら明瞭である。資本主義功罪の比較に嗣いで、彼は短刀直入、『資本主義は現在已に末路に到達した。正に自身死刑を宣告してゐる』と論斷してゐる（註一〇）かくて彼は彼の謂ふ所の『新社會主義』を提唱する。

六

彼が一講演『社會主義の進化』に於て新社會主義に自ら定義したところに據れば、新社會主義なるものは『政治上より經濟に推し進み、以て社會一切の生産機關を盡く公共領有、公共經營、公共享用に歸しめる』ことを以て其内容とする。彼は英文を以て自ら "Means of production owned by public, managed by public, and enjoyed by public." と解説した（註一一）。彼に從へば、智識階級と勞働階級とは本來、南轅北轍の區別があるのではない。隨つて彼は支那に於て將來兩者の調和を謀ることは困難ではないといふ。又彼は勞働が政治を專掌することは極めて有益なことであるとは信じない。『勞働は專門の智識を缺くが故に、彼等をして大工業を管理せしめんとするも實勢の能くし得ない所であつて、又力の及ばぬ所である。露西亞の情形を以て論ずるに、政治を操る者三五人中には必ず一人の勞働者出身の者があつて、勞働が政治を專掌するから、種々の無意識的破壞を行つてゐる。露西亞の交通、工業、美術等の毀滅されたもの已に少くない。いつたい、勞工即ち labor の一字は、技藝家、醫士、教員の如き勞心者と勞働者とを兼指して言ふ可きものであらう。故に勞働が政治を專掌することは（彼は勞工專政といふ）、職業を代表したものの參政に改めらるる可きである（職業參政の文字を用ゐた）。たゞ勞せずして獲る資本家は之を犧牲にしなければならぬ』と論じる（註一二）。また彼の觀る所では、社會主義と資本主義とは絶對に相反するものでなくして、社會主義は資本主義の進化したものである。資本主義の發達が極點に到達するならば、夫は社會主義と幾ど差無きに至るべきものである。たゞ異る所は所有權に公有と私有の別がある許りなのであると論じる。此見地から彼は彼の新社會主義の内容を三個の要素を以て組み立てるのである。さて曰ふ。

一、資産公有。『産とは天産にして、土地森林鑛物皆是なり。資とは資本にして、金錢機械商品の凡そ用ひて利を生むもの皆是なり。公有とは資産の品類と性質とを區分し、或るものは國有とし、或るものは省有とし、或るものは縣有とし、或るものは市有村有とすることにして、要するに地方居民の全體を以て私人或は會社の所有權に代はらしむるに在り。其施行の時は、公債を發行して、價格に應じて買收し、公債は期を分ちて償還し利子を給せざるものとす。支那に在る外國人の資産も亦同じく取扱ふ可きも、たゞ國際慣例に從て之を行ふ。私人或は會社の金錢物品家屋にして生利に用ひざるものは、仍ほ之を享有するを得るものとす。蓋し社會

主義の精髄は資本制度を廢除し、私人が他人勞働の所得を掠奪するを禁止するに在り。この故に天產の租金（レント）を指す）、資本の利息は斷然人民全體に歸せしめ、以て地方の公益事業に充つ可きなり。而して勞働の結果に對する課稅は一切之を罷免す』。

二、勞働報酬。『茲にいふ勞働とは各〻其能くする所を盡すことにして、勞心と勞力とを兼ねて言ふものなり。報酬とは各々其値する所を取ることにして、稱物平施の義あり。然れども物の齊しからざるは物の情なり。質稟に優劣あり、力を用ゆるに勤惰あり、功能に大小あり、成效に遲速あり。得る所（報酬を指す）をして一律に同じきに從はしむるが如きは、激揚を示めし、進化を促すの途にあらず。之を情理に按ずるもまた平に似て實は平ならず。且つ經濟界の天則にも悖り、其勢必ずや以て持久する能はざる可し。佛國革命、露國革命は一再に實行して、しかも幾もなくして皆廢したるは是れ其證なり。夫れ資本制度既に倒るれば金錢物品は個人勞働の結果に過ぎずして、復た社會罪惡の源泉にあらず。一切の金錢物品は消費に供するのみにして、生利に用ゆる能はざるものとす。職業の撰擇、地位の去就、給料の處分、生活の享受に至りては、國家或は他人の干涉すべき所にあらざるなり』。

三、教養普及。『報酬の多寡有無は個人の能力と社會の需要とを以て準と爲す。然かも人類生存の必須とする所は物質方面の營養と精神方面の教育にして、兩者は實に個人勞働率を維持し增進するの原素なり。故に此を供給するの責任は公立の機關に屬し、政治の積極作用は正に之を爲す可きなり。資產既に公有に歸するが故にあらゆる利潤の收入は當然人類生存に必須の費用を敷くに足る可し。孕婦兒童、老弱、癈疾、扶養者なき者等を教養すること、及び一切の學校、醫院、道路、水道、瓦斯等公益の擧は、皆地方より自由に供するものとなす。此れ政府の職責のある所にして慈善事業の比にあらざるなり。此の如んば生存の維持は社會の義務となり、生活の享樂は個人の權利となり、社會一般の平等と個人單獨の自由は兩つながら平行して、其益を得るに庶幾からん乎』（註一三）

× × × × × × ×

彼の新社會主義は、前揭した彼自身の定義に於て看られる如く、『政治上より經濟に推し進めて』實行さる可きものであつて、其爲めには彼は別に政治の理想を持つ

てゐる。彼の稱して新民主主義となすものが夫である。隨つて新社會主義は常に彼の新民主主義と相併で論じられるのである。『演講錄』の一篇『主張の條目』同書六七―七五頁）にては兩者は一體として論述されてゐるし、申報館發行の『最近之五十年』に彼が寄せた一文は『新民主主義と新社會主義』の題下で兩者を併論してゐる。詮り彼に於ては、新民主主義の實行を以て新社會主義實施への一道具たらしめてゐるのに外ならぬ。然らば新民主主義とは何か。彼の稱して選民參政、立法一權、職業代議と爲すところのものである。此等三者の詳細なる紹介は次ぎの機會に讓り、今はたゞ簡單に其要を一瞥すると、『選民參政』とは選擧民に對し『創議權』『覆決權』『免官權』の三を許與して、國民が直接に政治に參與し得る機會を開く途であつて、彼の謂ふ所に從へば、創議權はスウィスのカントンに行はるゝ "Initiative" に當り、覆決權はポーランドに嘗て行はれたる國民拒否權（プレビシート）に當り、免官權は國民が認めて以て不適任なりとする大小官吏の免官を政府に要求する權をいふのである（此場合政府は必ず國民の要求を容れて官吏を免官する）。その所謂『立法一權』とは、從來の三權鼎立を打破し立法の一權を他の二權の上に立たしむること、則ち國會、省議會、縣議會が各々行政委員を互選して、中央地方の行政に當らしむると同時に、司法委員をも互選して、行政、司法の二部を立法部の一部分たらしめんとするものである。第三の『職業代議』とは、選擧に際し、地方を以て區域とし、職業を以て單位とし、選擧人の員數に基く比例代表を行はんとするものである。則ち選擧をして各職業を代表するものたらしむるのをその主眼としたものであつて、彼の新社會主義が時にギルド、ソーシアリズムの傾向ありと評せられる所以は茲に發するのである（註一四）

恁ういふのが彼の新民主主義である。先に一言したる如く彼は彼の新社會主義が能く其效果を擧げ得る爲めには、政治組織に於ても亦この新民主主義に基く改造が行はれねばならぬと考えるのである。故に彼の理想とする支那は、經濟的方面に於ては土地及資本の公有行はれ、國民生活の維持に必要なる各段の社會的施設は社會自體が之を行ひ、しかも勞働は其値するところの個有の報酬を受けて、個人は其生活を享樂するの自由を有し、且つ經濟的に平等の地位に置かれると同時に政治的方面に於て、國民は職業を代表する中央地方の立法部が政治的最高機關であることにより、而して又所謂る選民參政の制度により、最も完全に vox populi

の實を擧げ得るといふ社會なのである。則ち李君權時が彼の社會主義を稱して、『地方分權的社會主義』と評した所以であらう。而して彼の社會主義は、彼の一文『新民主主義と新社會主義』に自ら『外と世變に觀、內ち國情を審らべて』得たものであると曰ふ如く、彼に於ては決して抽象的社會主義ではない。彼が支那の改造の爲に『過去二十年來奔走研討』して得たところの結論である。實際彼は、人も知る如く、既に清末宣統年間北京に於て社會主義を根蔕とせる一女學校を自ら開いたことがあるし、一九一一年六月には抗州に於て社會主義を鼓吹して浙江巡撫增韞に『洪水猛獸』の虞ありとして、逐はれたこともある。革命前には上海に『社會主義宣傳會』を組織してゐたが、革命中（十一月五日）之を改めて『中國社會黨』とし、第一次國會には黨員三十名の多數を送つたのであつた。彼は單に論客であるばかりではない。

× × × × × × ×

歐州戰後、殊に五四運動以來、支那の學風は煥然として一新した。青年學士にして各國の社會主義思想を論評し紹介するもの雨後の春筍の夫れである。中にも雜誌『新青年』はその雄たりしもの、世人は幾多の論議を之に求めることが出來る。

しかし春筍は所詮春筍であらねばならぬ。吾輩は支那の思想界に最も深き根蔕を有する社會主義經濟思想としては孫、江二氏の夫れを撰ぶものである。

註一　李權時著、二十年來中國的經濟思想。民國十三年一月發刊、東方雜誌二十週年紀念號上卷F一二——二三頁。

註二　孫文著、中國之革命。上海申報館發刊『最近之五十年』に載せらる。

註三　干右任著、國民黨吳新會黨。東方雜誌二十週年紀念號D一四——一九頁。

註四　孫文の直流を汲む于右任氏は曰ふ。國民黨言三民主義。民族主義重在使中國脫離列强之經濟侵略——東方雜誌op. Cit. D一五頁。

註五　『中國之革命』申報館、最近之五十年。

註六　『中國之革命』參看。

註七　東方雜誌op. Cit. D一五——一六頁。

註八　東方雜誌op. Cit. D一六——一七頁。

註九　『演講錄』第二、九——一六頁。

註一〇　演講錄第二、一五頁。

註一一　演講錄、一八六頁に下の如くある。

我的新社會主義的定議是『由政治上推到經濟論上、凡社會一切生產機關、盡歸公共領有、公共經營、公共享用』。

註一二　演講錄一八七頁。

註一三　申報館、最近之五十年所載の江亢虎著『新民主主義與新社會主義』による。

註一四　李時櫑氏は『江氏既不贊成中央集權和自由逐漸改良、後不贊成自由共產和急進改造。他的主張和方法、蓋完全爲調和派、蓋傾向基爾特社會主義、而參以政治活動者也』と評してゐる。

Johann Heinrich von Thünen の自然賃銀論に就いて

寺尾琢磨

十九世紀前半に於ける獨乙經濟學を回顧するに、その未だ獨自の地位を確立するに至らず、主として正統派の所說を祖述せるに止まれるを見るべし。然れ共經濟學の發達は產業の進步に俟つものあるが故に、當時の獨乙產業界の未だ搖籠時代を脫せざりしを觀れば、以上の現象は毫も異とするに足らざるべし。而して國內に於ける產業の進步が、或ひは獨自の經濟理論の發達を促し、或ひは近代的社會問題を提起するに至れること、他の諸國に於けると異らざりき。

獨乙經濟學の發達に至大の貢獻をなせる者に Johann Heinrich von Thünen (1783-1850) あり。熱心なる彼の研究者たる Lifschitz は Thünen の地位を確定して曰く、「彼に依て一方に於ては獨乙の經濟學は『獨立せる獨乙經濟學』の地步を固むると共に、他方に於て社會問題も亦獨乙にありて初めて科學的に論ぜらるゝに至れり」と。(Die socialen Ansichten J. H. von Thünen. Conrads Jahrb. III. f. Bd. 28.) 但し後に述ぶるが如く Thünen は方法論上高度の演繹法に倚れるを以て以後に於ける獨乙經濟學は寧ろ別箇の方向に進展せる一事は之を認めざる可らず。

Thünen の學說の體系は凡てその著孤立國(Der isolierte Staat.)の中に窺ふを得べし、以下述べんと